

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

組織体制の見直し

- ・昨年度2次評価でも提言した「非常勤である常務理事(女性総合センター館長兼務)の常勤化」については、20年度においても厳しい財政状況にあるため実施できていないが、責任ある組織体制強化のためには必要不可欠なことから、引続き検討していただきたい。

経営基盤の充実・強化

- ・19年度は、指定管理者制度による利用料金収入の増加や経費節減に努めた結果、当期正味財産増加額は1,677千円となっている。
- ・指定管理者となっている愛媛県女性総合センターの運営については、パンフレットやホームページの作成など積極的なPR活動を行った結果、19年度利用者数は62,173人(前年度比14.4%増)、利用料金収入は8,328千円(前年度比16.2%増)となっている。20年度も、県民サービス向上による利用者等の増加を図っており、一部マスコミにも取上げられるなど、その取組みは評価できることから、引続き施設の存在を積極的にPRし、当施設の指定管理者として利用促進に努めていただきたい。(当法人は同施設の指定管理者として、21年4月から5年間の指定を引続き受けている。)
- ・収入増加に向けた取組みとして、施設パンフレットを市町や女性団体に配布して、利用者の獲得に努めるとともに、有料の講師派遣事業を強化して収益強化に努めている。また、昨年度2次評価を受けて、改革実施計画の取組指標に「利用者数」を新たに設定するなど、その取組み姿勢は評価できる。
- ・当法人と県との役割分担については、1次評価において、「県は総合企画的な事業、当法人では専門性を活かした事業に取組むなど、限られた財源を集中化、重点化し成果の向上に努めているほか、特に市町等で講座等を開催する場合には、市町の要望を取入れるなど効果的な事業を実施している。」とあるが、今後とも、県や市町、市町女性センターなどとの役割分担に十分留意した事業実施に努めていただきたい。
- ・また、事業の成果については、財団が情報誌を作成し、行政機関、女性団体など関係者に配布して周知しているほか、ホームページにも掲載しているが、引続きわかりやすく一般県民に広く周知されるよう取組む必要がある。

【収入増加に向けた取組み】

- ・施設パンフレットの作成、市町・女性団体等への配布等、積極的な施設PRによる施設利用者の獲得
- ・ホームページから施設の予約状況が確認できる「愛媛県施設利用予約システム」の導入のほか、利用者の意見を取入れた施設改善の取組みによるリピーターの確保
- ・有料の講師派遣事業のチラシ作成、市町・女性団体等への配布による収益事業強化

〔総合的評価〕

- ・「非常勤である常務理事の常勤化」については、責任ある組織体制構築のためには必要不可欠であることから、引続き検討すること。
- ・指定管理者となっている愛媛県女性総合センターの運営については、パンフレットやホームページの作成など積極的な広報活動や利用者のサービス向上等により、利用者数や利用料金収入が増加しており、その取組みは評価できるが、事業実施に際しては、県・市町・市町女性センターとの役割分担に十分留意するとともに、当法人の事業の成果を一般県民にわかりやすく広く周知する取組みを強化していくこと。